

# 市民後見人No.38 (旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.48)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゆていぷらざ八潮」協働推進室・第1拠点室

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月・火・木曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応できます)

MAIL : [info@shimin-kouken.net](mailto:info@shimin-kouken.net) ホームページ : <http://www.shimin-kouken.net/>

## ■被後見人の1人、永眠■

# 謹んでご冥福をお祈りします 会員5人で葬儀挙行

本会が受任している成年後見人等のうち、7件目にあたる女性が4月14日に入院先の病院で死去されました。87歳でした。ご冥福をお祈りします。

死後の事務も本会が行うことになり20日、この女性をサポートしてきた担当者ら会員5人と後見監督人の品川区社会福祉協議会品川後見センター職員1人による葬儀を大田区内の臨海斎場で執り行いました。

これまでに本会は後見人8人、保佐人1人を受任しており、死者は初めて。もちろん葬儀やお墓の手配なども初体験で、監督人の知恵を借りながら、死後事務を進めています。

## ■新年度事業が始動■

4月から23年度事業がスタートしました。

メイン事業の後見業務はじめ、昨年度は実施できなかった成年後見制度普及を目的としたビデオ上映会ほか、相談業務などに力を入れていかなければなりません。

しかし、事務所移転に伴うさまざまな作業があり、本号の発行が5月にずれこんだり、事務局と会員とを結ぶパソコンによる会員連絡網も新たに構築しなければならず、ご不便をかけています。

なお、具体的な会活動に参加を希望される方は、理事が詰めている月、火、木曜日に事務所に足をお運びいただくと幸いです(留守の場合もあるので、事前に電話で連絡をお願いします)。

## ■会費未納会員へ■

平成23年度年会費(3000円)の未納会員は、下記へお振込みください。

みずほ銀行荏原支店 普通口座 1086153

特定非営利活動法人市民後見人の会(トク化イリカツ、ウヅンシヨウケンノカイ)

(文責・古賀) 止